

令和元年度 カーサマリモ事業報告

1 総括

前所長在任時に未整理でありました共同生活援助入居者の日中支援についてですが、まず介護保険利用の入居者の外部ヘルパー派遣は入居者とケアマネージャー及び実施機関と話し合いを重ね、外部のヘルパー派遣事業所探しから始まり、ヘルパー派遣事業所を入居者に繋げることができました。外部通所は清瀬療護園生活介護及び就労継続支援 B 型事業所 2 か所と連携し、6 名の入居者の利用に繋がりました。また、移動支援事業所探しも行い、清瀬療護園相談支援センターの助力で移動支援事業所を入居者に繋げることができました。

次に前所長による入居者への経済的虐待問題が発覚し、被害に遭われた入居者御本人と御家族に調査報告・改善計画の説明と謝罪を致しました。また、同時に東京都及び実施機関への調査報告を行いました。東京都と実施機関に改善計画提出後、虐待防止の取り組みとして、管理金品の管理体制の整備、管理者の外部研修受講や全職員への虐待防止研修の実施、セルフチェックリストと面談を行い、実施機関の立ち入り検査後に改善状況の報告を行いました。

さらに事業所の財政健全化のため、短期入所の安定稼働と共同生活援助と短期入所の定員変更及び共同生活援助のユニット増と定員変更を東京都と交渉を続けてきましたが、虐待問題のために中断してしまいました。そのため 5 月からの短期入所再稼働予定が遅れてしまい、再稼働目標を 10 月に変更し、清瀬療護園と連携しながら支援体制の再構築に取り組みました。10 月からの再稼働に漕ぎ着けましたが、目標稼働率を大きく下回る結果となりました。

2 重点目標の取り組みと来期の課題

1) ご利用者が居心地のよさを感じて過ごせるサービスの提供を目指します。

【目標】

ご入居者個々が持っている精神的・身体的能力を維持できるように努めるとともに個々の不安に対して適切な支援を図り、個々の自立性を高められるように努めます。また、ご入居者の疾病を十分に把握し、疾病から発する様々な問題に対して、清瀬療護園診療所と外部診療機関と連携を図りながら健康維持・健康回復・疾病予防に対して援助するように努めます。

【取り組み】

普段の体調管理を含めて共同生活援助入居者の皆様には個々に訪問診療所と契約いただき、体調不良時の相談や往診をお願いしています。また、医療行為が伴う支援が必要な入居者は個々に訪問看護事業所と契約いただき、定期的な訪問でケアを受けていただいています。

【取り組みの結果】

入居者も職員も体調不良時の訪問診療所での相談・往診・処方があることにより安心感に繋がっています。

【来期の課題】

清瀬療護園診療所及び清瀬療護園相談支援センターと外部訪問診療・訪問看護との連携について、共同生活援助と短期入所利用者のニーズを把握し整理し、特に短期入所利用希望者で医療ケアが必要な方は医療的支援につなげていけるよう取り組みます。

2) 職員連携とチーム運営の強化

【目標】

職員個々の専門性を高めることはもとより、個々のケースに対し個々の状況に対応した支援が行えるように、職員間の連絡報告検討の場として職員会議（ケースカンファレンス含む）やリスクマネジメントの会議を開催します。さらに、日常業務において情報共有化を図ります。

【取り組み】

主に入居者の支援内容に関わることを中心に論議する利用者支援会議、運営上の諸課題に関することを論議する、職員ミーティング及び先の会議を経て最終確認する場である、職員会議を定期開催してきました。

【取り組みの結果】

各会議にて前の会議からの報告や確認を行い、また、議題が前もって設定されることにより、会議以前に情報収集と決定事項との振り分けることができ、会議が確認のための場となるように整えてきました。短時間で凝縮された内容の会議が行えました。

【来期の課題】

管理係や支援係と云う係会業務を通じて課題を抽出し、課題となった業務内容や支援内容の分析、検討をして、会議にて確認される事。また、検討課題によって早急な配慮が必要な場合に遅滞なく判断できるように、統一した判断基準の共有を図ります。

3) 充実したスキルアップの場の提供

【目標】

介護技術はもとより、知識の習得や質の向上を図り、社会福祉の専門家として、一人一人が使命感を持って自立し、且つチームケアが進化する人材育成に努めます。

【取り組み】

面談を通じ、職員個々に年間の研修スケジュールを作成していただき、個々に目標を設定できるよう助言する研修計画を作成しました。

【取り組みの結果】

介護技術やリフトリーダー資格取得研修受講に職員を派遣しました。

【来期の課題】

目標設定を具体化できなかった職員に対してのフォローアップができなかったため、目標設定段階で面談を重ねるような具体策を行っていきます。

4) 地域の福祉ニーズに対するサービスの提供を目指します。

【目標】

地域の中で暮らしている事を念頭に置き、地域の催し等に積極的に参加できるよう御入居者に情報提供や必要な援助を行います。また、清瀬市の地域貢献事業等の実現に向け、清瀬療護園とも連携を図っていきます。

【取り組み】

清瀬療護園にて開催されるイベント等の情報提供を行いました。

<p>【取り組みの結果】</p> <p>通所利用者を中心に清瀬療護園でのイベント等に参加しました。</p>
<p>【来期の課題】</p> <p>地域の中の社会資源であるグループホームとして、地域との繋がりを創るためにグループホームから発信して認知される必要があります。まず、近隣の公共施設を訪問してグループホームの自己紹介することから始め、近隣地域を対象とした見学会の開催等を通じてグループホームの社会的責務、地域の中での役割等の発信に取り組みます。</p>

5) 施設・事業所の財政健全化を目指します。

<p>【目標】</p> <p>安定的な事業所運営を図るため、共同生活援助については稼働率目標95%、短期入所については稼働率目標65%とします。目標を達成するため短期入所の受け入れを5月から実施すると共に相談支援事業所や実施機関との連携を密に図り、待機者情報の把握に努め受け入れをスムーズに行います。また、毎月の収支分析を行い経費削減に努めます。</p>
<p>【取り組み】</p> <p>当初の取り組みでは年度途中で共同生活援助と短期入所の事業変更、定員とユニットの変更について東京都と話し合いを続けました。</p>
<p>【取り組みの結果】</p> <p>短期入所を5月に再稼働する予定でしたが、事業変更が白紙に戻ってしまい、短期入所の再稼働は10月になってしまいました。短期入所の再稼働後は稼働が少しずつ上がってきました。</p>
<p>【来期の課題】</p> <p>事業所財政健全化のためには、共同生活援助と短期入所の事業変更による短期入所の安定稼働が欠かせませんので、東京都との交渉再開後、早急に事業変更を行う必要があります。また、将来的には重度化も視野に医療的ケアを地域のニーズ把握したうえで実施できるような支援体制構築の検討と準備が必要です。</p>

2 申出のあった苦情の対応

種別	件数	内容
11月	1	無言介護の訴え。全職員対象の面談を重ねて改善しています。

3 発生した事故の内容

種別	件数	摘 要
関係機関報告事故	5件	<p>① 服薬事故（朝夕の間違え）、薬袋色付け可視化しました。配薬時と服薬時の複数の支援員によるチェックを実施しました。</p> <p>② 服薬事故（朝夕の間違え）、薬カレンダーセットによる可視化を行い、服薬に関する手順書を作成しました。複数支援員による配薬と服薬時のチェックの徹底を注意喚起しました。</p> <p>③ 移動支援中の転倒事故、入院加療後、治癒。移動支援事業者と話し合い実施。移動支援中の見守りについて注意をお願いしました。</p>

		<p>④ 無断外出、警察にて保護、外傷等無し。早朝に支援員 2 名が入居者各居室にて支援中に非常口より出てしまった。居室内では無断外出に気づきにくいことから、非常口に補助錠を付け、玄関には通過センサーを設置しました。また、在所時の施錠確認の徹底を行いました。</p> <p>⑤ 金銭の紛失、清瀬療護園管理者と所長にて調査をしました。本人管理の方ですが、全関係者聞き取りを実施し、また、御本人が出納帳を付けてなく、証憑を所々紛失していること、御本人の保管の記憶が二転三転することから確定金額の把握が難しく、御本人の記憶違いの可能性も否定できませんでした。このようなことを防ぐために、御本人に出納帳記帳と証憑の保管をお願いし、実施しています。</p>
--	--	---

4 職員体制（令和元年 3 月 31 日）

	所長	サビ管	生活支援員	計
職員数	1	(1)	9	10
うち常勤	1	(1)	9	10
常勤換算	1	(1)	9	10

所長とサービス管理者が兼務で、生活支援員 9 人である。